３．審査講評　　小泉浩郎氏（地産地消推進活動支援委員会委員長、山崎農業研究所事務局長）

～　いのち輝く地産地消　～

ご紹介いただきました、審査委員長の小泉でございます。

今回の表彰は、第2回目で全国から28点の応募がありました。

書類審査と2回の審査委員会、その間、必要な地区については、審査員が手分けして現地に伺い話を聞いて参りました。いずれも甲乙つけがたい活動でした。その活動は、直売所、農村レストラン、学校給食、ホテル等の地元食材利用、グリーンツーリズム等多彩でありますが、審査に当たっては、地域の個性を生かした創造的かつ将来性のある活動に重点を置き、さらに地域社会に果たしている役割に配慮いたしました。

その結果、審査会は最優秀3点を表彰候補として全国地産地消推進協議会に報告し、同協議会は、農林水産大臣賞2点、特別賞（協議会会長）1点、関係局長賞5点を決定いたしました。各表彰を受けられた皆さんの活動で特に評価された点についてご紹介いたします。

農林水産大臣賞受賞の「奥出雲産直振興推進協議会」：

ここは奥出雲の名が示すように島根県の県境、中山間地域にあり、過疎化・高齢化が進んでいます。直売所は、高齢者や女性の皆さんには格好の活動の場です。しかし過疎化という条件は、集荷やお客さんに来てもらうためにはマイナス面があります。そこでJAが中心となり、産直振興推進協議会を組織し、標高差等を生かした多様な商品生産、直売所の個性の発揮とネットワーク化、保冷車による巡回集荷、キャリヤーを活かした産直相談員制度、積極的な消費地での直売イベントの開催（地産都商）等マイナス面を克服した積極的な展開をしています。中山間地域のモデルとして、また産直活動の新たな展開として評価されました。

農林水産大臣賞の「有限会社シュシュ」：

地産地消、特に直売所では、女性の皆さんとお年寄りが元気です。シュシュでも同じですが、それ以上に若い方々の行動力と豊かなアイデアに特徴があります。専業農家8人で立ち上げ、専業農家としての自立を目的に生産から販売・加工、レストラン、食育まで一貫した経営を成功させ、約40名近い地域雇用を達成しています。レストランのシェフ、体験教室のインストラクター、ケーキ製造の担当者等新規学卒者を含め若い人たちがプロとして育っています。団塊世代の帰農を支援する「農業塾」も特筆すべきものです。地域の多様な資源を活用した地産地消と専業農家として自立が評価されました。

全国地産地消推進協議会長賞の「三重県立相可高等学校食物調理科」：

学校での「調理クラブ」の活動として、地元生産者直売施設「おばあちゃんの店」の隣に高校生レストラン「まごの店」（研修施設）を開設しました。その活動は、地域の食材を活かした料理の創作・提供、レシピの提案、企業等との共同商品開発、食育ネットワークづくり等地域にとけ込み地域活性化に寄与しています。また、食のスペシャリストを目指した技術力、経営力、商品開発力、コミュニケーション力を実践活動を通して進めていることは、高校における実業教育の新しいあり方を提案していると評価されました。

農林水産省生産局長賞の「有限会社いずみの里」：

ここのお母さんたちは、庭にある一本のゆずの木に注目、鈴なりの実をマーマレードに加工することから始まり、現在11品目の商品開発に成功しています。大手量販店との契約による販路の確保とともに学校給食への提供、食育活動への参加、都市住民との交流等多彩な活動を定着させました。このところ、農業関係でも改革や革新の言葉が横行していますが、地産地消の原点は改善です。地元の資源、人々の能力を含めて引き出し高め合うことの重要性を教えてくれました。

農林水産省農村振興局長賞の「碧南農業活性化センターあおいパーク」:

ここは農業と食と健康をキーワードにしたテーマパークで「農業は生命産業」であることを市民の方々に知ってもらおうという施設です。産直市を中心にレストラン、体験施設、市民農園等整備し、園芸講座、料理教室、ガーデニング教室、味噌造り教室等により体験・交流を推進しています。こうしたテーマパークの成功は、地域農業者の元気です。年間500万円以上の売り上げ農家が14戸もあることがそのことを示しています。

農林水産省生産局長賞の農業組合法人道の駅とわだ産直友の会」:

ここでは、地産地消を地産地食と呼んでいます。つまり地元で取れたものを地元で消費するのでなく、もっと具体的に食べると表現しています。道の駅とわだのオープンに併せて開設した直売所の生産者部会組織です。会員同士、「足は引っぱらずに手を引っぱりあって歩む」ことをモットーに活動し、女性起業（食品製造業営業許可93件）家族経営協定（29件）に代表される働く機会の増加と働く場の改善が評価されました。

農林水産省生産局長賞「のら工房農直部会」:

JAわかやまは、産直直営店（のら工房）を3店舗経営しています。その生産者の部会です。新鮮で安心できる農産物の安定供給、店舗間の商品調整等直売所としての機能を充分果たし上に、和歌山市内の全小学校（52校、 20,541 人）に地場産米を供給し学校での食育推進に貢献していることが評価されました。

農林水産省生産局長賞「星の郷青空市株式会社」:

昭和63年、地元の農業後継者13名で、中古テント一張りの無人市から出発しました。テントは大型になりましたが、今でもテントの下の直売所を継続しています。立地条件の不利な中山間地、それでも「美星の風をあなたのもとに」をキャッチフレーズに入れ込み客年間40万人以上、4億円内外の売り上げを安定的に確保しています。この20年間のしっかりした経営と消費者と生産者との深い信頼関係が評価されました。

以上のように地産地消は、消費者に支持され、地域から評価され、そして関係している皆さんが大変お元気です。地産地消でいのち輝くという印象を受けました。皆さんの活動から、今回もまた多くのことを学ばせてもらいました。

１）出発は身近なことから

地産地消の成功は、用意周到、綿密な計画が必要ですが、そのことにあまりこだわり過ぎないことも大切なことのようです。若者がテントから始めた直売所、専業農家のビニールハウスのアイスクリーム製造、お母さんたちの家庭菜園の延長としての無人店舗、そのきっかけは、思いつきや勢いで地産地消の一歩を踏み出してい

ます。後は歩きながら「顔が見え話が出来る関係」でお互いの満足を確かめ合いながら今日の盛隆に結びついています。理屈の前に、とに角、第1歩の大切さを教えてくれました。

２）地域イメージを演出する

農業生産は何処へも持ち運べない風土を活かして営まれます。その固有の風土を農産物や加工品に物語として語らせる、それが地域イメージ、地域ブランドです。例えば「奥出雲」に歴史と文化を、「星の郷」に自然と空間を語らせています。

３）新しい価値の創造

近くに便利なスーパーマーケットがありながら、「誰々さんのトマト」のため車で片道1.5時間圏、半日をかけたリピーター客がいるといいます。消費者には、生産する人や場所そして作り方まで共有できる満足、また、生産者には、自分の作った農産物が、お客さんの食卓を飾り、喜んで食べてもらえる自信が生まれ、そこでは、食べ物としてのトマト以上の価値を認め合っています。まさに「顔が見え、話が出来る」関係が培った成果です。

４）若い担い手の台頭

地産地消、その代表ででる直売所の多くでは、女性とお年寄りの元気が自慢の種です。その元気さに触発されてか、最近、若い担い手の台頭が目立ちます。農村レストランのシェフは、兼業農家の長男です。農業体験のインストラクターは新規学卒者、高齢者が常連の漬物の店番は、近隣団地の奥さんが笑顔を絶やしません。農業後継者のイケメングループが裏作小麦で「イケ麺」作り、こんなしゃれも大事です。

５）地産地消はプロ集団

地産地消は、1次産業から脱皮した6次産業といわれます。1次産業、2次産業、3次産業それぞれにプロが必要であり、その総合力がその成否を決定します。幸い農村には、それぞれのプロとして、経験と能力を持った人材がたくさんいます。専業農家は農業生産のプロ、兼業農家はそれぞれ専門分野のプロ、その力が地産地消に生かされています。経理は銀行員、ＯＲ技術者はＰＯＳシステムの開発、趣味の絵画はイラストにと活躍しています。

６）地元に教材と先生が

「食と農と環境」の保全は、いのちと暮らしの視点から生産者も消費者も、老後の生きがいや子どもたちの食育も含め、国民全体がかかわり合う重要な課題です。特に学校教育は、中央の教科書と都会と同じ施設を用意し、学力偏差値だけを競争する場ではありません。地産地消と学校教育との関係では、農村のここだけしかない風土や資源を教材とし、暮らしや生き方を学ぶことができます。

このところ「守りの農業」から「攻めの農業」が重要だという言葉を聞きます。輸出だけが攻めの農業ではありません。決められた栽培基準、出荷基準で、価格は市場が決められる。これでは、受け身の農業です。消費者のニーズを読み、技術を磨き、自分で価格を決めて、消費者に手渡しながら消費者の評価を聞く。まさに地産地消

は、攻めの農業です。

冒頭、地産地消の皆さんは元気いっぱいと申しましたが、それは受け身でない主体的な活動だからです。その元気の源は健康にあります。健康な土、健康な作物、健康な食べ物を基盤に、みんなが健康に働き健康に暮らす。まさにいのち輝く地産地消です。多くのいのちが輝きを失いつつある時、農業農村の現場からの草の根運動としてさらなる発展を心から祈念します。

プロフィール

＜審査委員長＞

小泉浩郎（こいずみ こうろう）山崎農業研究所事務局長

1938年生　茨城県出身　東京教育大学農学部卒、農学博士（東大）

元農林水産省中国農業試験場長。専門は農業経営、産地形成、農村計画。

現在は、大日本農会：農芸委員、（財）日本特産農産物協会：地産地消推進活動支援委員会委員長。主な著書に「田園型社会の展望」共著（筑波書房）、「食料主権」編著（山崎農業研究所）、「水危機 － 農からの発想」編著（山崎農業研究所）など。